
ソリック ソリック電子ドア取扱説明書

スライド式自動ドア

お願い

1. 販売店・施工店・建設会社の皆様へ

この取扱説明書は、実際にご使用になる建物の所有者、建物の管理者のお手元に必ず届くようお取り計らい下さい。

2. ご使用される建物の所有者、建物管理者の皆様へ

この取扱説明書には、お使いになる方や他の人への危害と財産の損害を未然に防ぎ安全に正しくご使用いただくために、重要な内容を記載しています。

ご使用になる前に、この「取扱説明書」をよくお読み下さい。

お読みになった後はいつでもこの「取扱説明書」をご利用いただけるよう大切に保管をお願い致します。

株式会社 ソリック

改訂作成'18. 8. 24

はじめに

この度は、「ソリック電子ドア」をご利用いただきありがとうございます。この取扱説明書は、スライド式の自動ドアをご使用いただくためのガイドブックです。

この説明書には、自動ドアを設置された皆様への自動ドア取扱の説明、および自動ドアを通行される方々の安全確保に対するお願い事項が記載されています。

「ソリック電子ドア」を初めてお使いいただく方はもちろん、すでにご使用になられた経験をお持ちの方にも知識や経験を再確認する上でお役に立つものと考えております。

この取扱説明書をよくお読みになり、内容を理解された上で実際にご使用下さいますようお願い致します。

また、この説明書をいつまでも読めるよう保管をお願い致します。

目次

	ページ
1. 安全に関するご注意	2
2. 自動ドア装置の各部の名称	3
3. 動作・機能説明	4
4. 操作手順	5
5. 安全確保の為の注意事項	6、7、8
6. 使用上の注意	9
7. 日常のお手入れ	10
8. 故障かな?と思ったら	11
9. 自動ドアの商品保証について	12

1. 安全に関するご注意

本書の表示では、お使いになる方や他の人への危害と財産の損害を未然に防ぎ安全に正しくご使用していただくために、絵記号によって安全に関する注意事項の表示を行なっています。

絵記号と意味は下記のような内容を示しています。

この取扱説明書に示されている安全に関する注意事項をよくお読みになり、十分理解されてからご使用下さい。

この取扱説明書に示されている操作方法および安全に使用する場合にのみ関するものです。

この取扱説明書に書かれていない使用方法を行なう場合、安全に対する必要な配慮は、建物の所有者あるいは建物管理者ご自身の責任で行なって下さい。

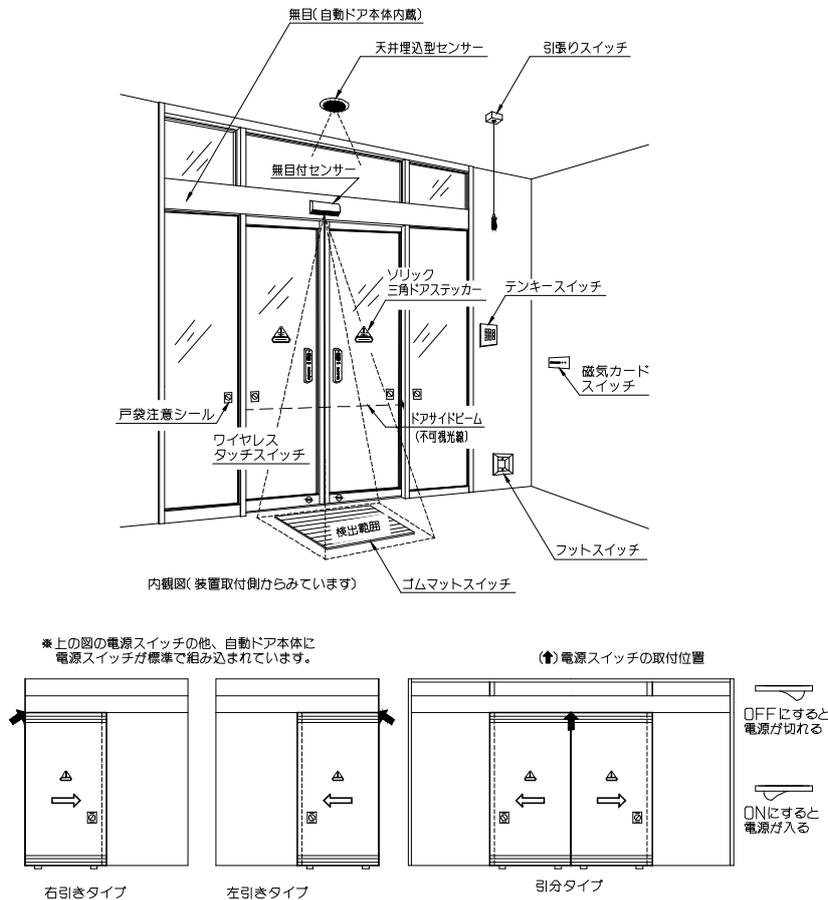
安全に関する絵記号の説明

絵 記 号	意 味
 警告	もしお守りいただかないと、人が死亡又は重傷を負う可能性が想定される注意事項を記載してあります。
 注意	もしお守りいただかないと、人が傷害又は重傷を負う可能性が想定される注意事項、および物的損傷の発生が想定される注意事項を記載してあります。

その他の絵記号

絵 記 号	意 味
	この記号が付いている機能は、施工時に基本調整はされておりますが設定変更することができます。

2. 自動ドア装置の各部の名称



上図はドアが2枚の両引き引分けタイプを表しています。ドアが1枚の片引きタイプの場合もありますがいずれも各部の名称は同じです。

また、センサーは上図のように無目につけるタイプの他に、天井につける天井取付タイプ、床面に置くマットスイッチ（踏まないと開きません）、床面に埋設する電子マットスイッチ、ドアに取り付けるタッチスイッチ（押さないと開きません）などの場合があります。

用語の説明

- ①センサー → 検出範囲内の人を感知し、自動ドア制御部に信号を送りドアを開かせます。
- ②補助センサー → 目には見えない光線をさえぎる事により、人を感知してドアを閉じないようにします。
- ③検出範囲 → 人を感知する範囲です。

3. 動作・機能説明

●通常動作

センサーによって人・物が感知されるとドアは開き、開放保持時間を待って閉じます。

ドアが開ききっている時、センサーあるいは補助センサーが感知するとドアが開ききったまま停止しています。

ドアが閉じ動作中にセンサーあるいは補助センサーが感知すると、ドアは反転し開き動作を行ないます。

ドアの閉じ動作から開き動作への反転は瞬時には移行しません。
ドア重量による慣性力のため少し時間がかかります。

●停電時の動作

ドアは手で開閉することができます。

(但し、オプションの停電時施錠型電気錠が取付けられている場合は、先に手動解錠を操作してからドアを開けて下さい。)

●自動反転機能

ドアの閉じ動作中にドアが障害物を挟み込んで途中で停止した時にドアは自動的に反転動作を行い、障害物が挟み込まれたままの状態を防ぎます。(一部の機種は除きます)

●開き・閉じのスピード



開きスピード、閉じスピードは、調整することができます。
このスピードの変更設定は、施工業者によってのみ可能です。
変更が必要な時は、お気軽にご相談下さい。
(一部の機種では調整できません)

閉じスピードは、ドアを通行する人の危険を避けるために、開きスピードより遅くして使用されることをお勧めします。

●開き保持時間 (ホールドタイマー)



開き保持時間とは、センサーの検知がなくなって検知信号が止まった後、ドアが開ききったままとどまっている時間のことを言います。この開き保持時間の変更設定は、施工業者にお気軽にご相談下さい。

開き保持時間は、ドアを通行する人が遅く歩いても通過するのに十分な時間になるよう設定して下さい。

4. 操作手順

●電源の入れ方

①電源スイッチを入れる前の確認



注意

- ドアの周囲に人がいないことを確認して下さい。
人がドアと衝突してケガをする恐れがあります。
- ドアに錠が掛かっている場合は錠を外して下さい。
自動ドアに傷害の発生する恐れがあります。

②電源スイッチを入れて下さい。

- 電源を入れると、最初に一度だけドアはゆっくり全開し、全閉します。(後は通常の動作になります)

③通常動作

- センサーが感知するとドアが開きます。センサーの感知がなくなってから一定時間後(設定されている開き保持時間後) ドアが閉じてきます。

●電源の切り方

①電源スイッチを切る前の確認



注意

- ドアの周囲や通行中の人がないことを確認して下さい。
人がドアと衝突してケガをする恐れがあります。
- ドアが閉じきっていることを確認して下さい。
開閉動作中に電源を切るとドアに制御がかからなくなり、
ドアが破損したり自動ドア自体に障害が発生する恐れがあります。

②電源スイッチを切って下さい。

③鍵をかける場合は、鍵をかけて下さい。

5. 安全確保のための注意事項



警告

下記の事項を通行者がお守り頂かないと、通行者が死亡又は重傷を負う可能性が想定されます。建物の所有者、建物管理者の皆様は、安全確保について万全を期して下さい。

● 駆け込み進入をしないでください

ドアが完全に開く前に駆け込んだり、閉じかけたドアに無理に進入しないで下さい。ドアと衝突してケガをする恐れがあります。

● ドアの間には立ち止まらないで下さい

ドアの間に立ち止まるとセンサーの検知範囲外（死角）となりドアが閉じてくる場合があります。

ドアと衝突してケガをする恐れがあります。

● ドア付近で子供を遊ばせないで下さい

自動ドアは子供の急な動きに対応できません。ドア付近では子供を遊ばせないで下さい。また、小さい子供には大人が手を添えて通過して下さい。

ドアと衝突したり挟まれてケガをする恐れがあります。

● まっすぐに進入・通過して下さい

センサーの検出範囲には限界があります。斜め進入はドアの開閉タイミングが遅れますのでおやめ下さい。

ドアと衝突してケガをする恐れがあります。

お願い

これらの安全確保の対策として、ドアに通行者に注意をうながす表示をすることをお勧めします。



注意

- 動作中の無理な開閉はしないで下さい
ドアの動作中に無理な力を加えると自動ドアに障害が発生する恐れがあります。
- ドアに物を立て掛けたりするような置き方はしないで下さい
ドアにこすれたり、ガラスが割れたり、立て掛けた物が倒れる可能性があります。ありケガやドアに障害が発生する恐れがあります。
- 下部レール上に物を置かないで下さい
下部レール上に物を置いたり立て掛けたりしないで下さい。
ドア本体のゆがみやガラスが破損する恐れがあります。
- 大きな荷物の出し入れ時には電源を切って下さい
大きな荷物の出し入れ時には、電源スイッチを切り、手でドアを開けてから行なって下さい。ドアに挟まれてケガをする恐れがあります。
- お手入れの際や清掃時には電源を切って下さい
ガラス等の清掃や、下部レール内のゴミや小石を取り除くお手入れの際には、電源スイッチを切ってから行なって下さい。ドアに挟まれてケガをする恐れがあります。
- 水をかけないで下さい
自動ドア駆動装置が内蔵されている無目やセンサーに向けて水をかけないで下さい。自動ドアに障害が発生する恐れがあります。また、仕様環境の湿気や水気にご注意頂かないと漏電する恐れがあります。
- 下部レール内に異物がないか点検して下さい
下部レール内やドアとの隙間にゴミや小石などの異物がないか点検し、異物があった時は、電源スイッチを切ってから取り除いて下さい。異物があると自動ドアに障害が発生する恐れがあります。

■センサーについてのご使用上の注意

- 光線スイッチや熱線スイッチの検出範囲の中には、のれん・植木・垂れ幕など風で揺れ動く物は置かないで下さい。感知してドアが開くことがあります。また、検出範囲内に雪などが吹き込むと、感知してドアが開くことがあります。

- マットスイッチをご使用の場合、マットスイッチの上に重いものを置いたり、傘の先などで突いたりしないで下さい。またゴルフシューズなどのスパイクシューズでの通過は故障の原因となります。

- マットスイッチをご使用の場合、重量物を積んだ台車などが通過する場合は、マットの上に当て木などをしてマットに荷重がかからないようにして下さい。必要以上の荷重は故障の原因となります。

- マットスイッチをご使用の場合、マットスイッチの下面にゴミ・小石・水などがたまらないよう適宜掃除をして下さい。

- タッチスイッチをご使用の場合、極度に強く押したり叩いたり乱暴に扱ったりしないで下さい。故障の原因となります。

- タッチスイッチをご使用の場合、タッチスイッチの電源は乾電池です。乾電池の寿命は約2年（1日500回の使用）が目安です。使用状況により差がありますので適時電池交換を行なって下さい。

6. ご使用上の注意



警告

- 自動ドア装置を分解・改造しないで下さい
自動ドア装置を分解・改造すると感電・火災の原因となります。故障・不調の時には施工業者に修理を依頼して下さい。
万一自動ドアから煙が出たり変な臭いや異常な音がしたら、すぐに電源を切り、修理を依頼して下さい。

■ビニールシート式の場合は下記にご注意ください。

- 車輛、フォークリフトの通過はシートが完全に開き終わった後、最徐行してください。見込みによる通過は避けてください。通過時にタイヤや車輛にシートを巻き込みハンガーが落下して人身事故や重大事故になる場合があります。
- シートにぶら下がったり無理な力で引っ張らないでください。シートが切れたりハンガーが落下して、人身事故や重大事故になる場合があります。
- シートパネルの移動スペースに物を置かないでください。引っかかり正常運転ができなくなる恐れがあり、思わぬ事故になる場合があります。
- 本製品は室内の風の吹かない個所専用です。気圧等による風の影響が考えられる場合開閉スピードを遅くして、シートのバタ付きを少なくするなどの対応が必要となる場合があります。ご採用打合せの際に充分に関係各社様にご説明お願いいたします。

7. 日常のお手入れ

自動ドアを安全にご使用いただくためには、自動ドアを使用される建物の所有者、建物管理者の皆様による日常のお手入れが必要です。また、自動ドアを通行する方の安全をはかるため、毎日自動ドアの状態を確認して下さい。

	<h1>警告</h1>	<p>異常発見時の処置は電源スイッチを切ってから行なって下さい</p>
---	-------------	-------------------------------------

日常のお手入れと確認表	
項 目	異常時の処置
センサーの検出範囲に物が置かれていないか 下部レール内に異物が入っていないか	電源スイッチを切って取り除く
センサー、補助センサーの表面が汚れていないか 自動ドアステッカー、注意ラベルはよく見えるか マットスイッチの場合、マットの下面に異物はないか	電源スイッチを切って清掃する
タッチスイッチの場合、乾電池の寿命は大丈夫か	電源スイッチを切って電池交換
検出範囲は変わっていないか（センサーは付いているか？） 異常音が出ていないか（建具は擦れていないか？） ドアが閉じきる直前にはゆっくり閉じきるか ドアが開ききる直前にはゆっくり開ききるか	施工業者に連絡する

8. 故障かな？と思ったら

自動ドアが「故障かな？」と思ったら下記の事項を確認して下さい。

処置を行っても正常に動作しない時、下記の事項以外で正常に動作しない時、動きがスムーズでない時、異常な臭いや音が出る時は電源スイッチを切り、施工業者へ修理依頼をして下さい。

	<h1>警告</h1>	<p>修理、分解はご自分ではしないで下さい。 感電、火災、ケガの原因となります。</p>
---	-------------	--

状 況	原 因	処 置
ドアが開かない	電源が入っていない	ブレーカーのスイッチを入れる
	鍵が掛かっている	電源スイッチを切って鍵を外す
	下部レールに異物が入っている	電源スイッチを切って掃除する
ドアが開いたまま閉じない ドアが勝手に開閉を繰り返す	センサーの検出範囲内に物がある	物を取り除く
	センサー、補助センサーの表面が汚れている	電源スイッチを切って掃除する
	下部レールに異物が入っている	電源スイッチを切って取り除く
ドアがきちんと閉じない 鍵が掛かりにくい	下部レールに異物が入っている、鍵が掛かっている	電源スイッチを切って取り除く

9. 自動ドアの商品保証について

■商品の保証制度について

「ソリック電子ドア」は設置後1年間の無料修理サービス（無償修理保証書を発行）があります。

ただし、故意による過失があった場合等は、その限りではありません。

保証期間経過後の故障は、その都度実費をいただくことになります。

■保守証契約制度について

自動ドアを常に安定した状態で快適にご利用いただくために、保守契約制度をご用意しております。この制度をご利用いただきますと年間一定額の保守点検料金をお支払いいただくことにより、自動ドア専門の技術員による定期点検を受けることができますので、是非とも保守契約制度への加入をお勧めします。

詳細は、施工業者にお問い合わせください。

お問い合わせ・ご用命は

Solic 株式会社 ソリック